

京都市告示第144号

京都市長門川大作が、第11回世界歴史都市会議出席等のため、トルコ共和国を訪問する平成20年6月7日から同月14日までの間、地方自治法第152条第1項及び市長代理順序規則の規定により、京都市副市長星川茂一が京都市長の職務を代理します。

平成20年6月3日

京都市長 門 川 大 作

(総務局総務部文書課)